

総務常任委員長報告

令和4年9月28日

今期定例会において、総務常任委員会に審査付託となりました議案4件及び請願1件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、請願審査のために現地調査を去る9月8日に行い、9月9日には、請願者を招いての趣旨説明・質疑を行うとともに所管の担当部長等から、請願内容に対する市の見解や今後の方針などのヒアリングを実施しました。

議案審査においても、担当部長等の出席を求め、慎重に審査を行いました。

まず、議案第63号「三次市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（案）」外3議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

次に、請願第1号「旧JR三江線伊賀和志区間の鉄道資産を活用したトロッコ運行実証実験の実現協力について」は、審査の結果、願意妥当であり採択してよいものと決しました。請願採択に伴う主な意見については次のとおりです。

本市のこの請願に対する見解は、旧三江線伊賀和志区間の活用について、平成30年11月の三次市旧三江線鉄道資産検討委員会からの提言にこの区間の言及はないことから、利活用は想定していないとされています。また、この鉄道資産を活用することに対し「安全性の確保」「維持管理」に確証が持てないとの理由から、大きな不安があるとの回答もありました。

さらに、このトロッコ運行実証実験は、既に実施されている邑南町域での取組の魅力向上につながるものであること、また、同一事業に複数の自治体窓口が存在すれば、責任の所在が不明瞭になる、貸主であるJR西日本や観光に來られた利用者に混乱が生じるなどの理由から、本市域の鉄道敷などの資産も邑南町で一括して借用され、一体的に活用することが望ましいとの回答もありました。

委員会では、以上、市が回答された3点について、次のとおり整理しています。

1点目の「安全性の確保」についてですが、JR西日本から市に提出された資料によれば、現行では該当区間にある橋梁、トンネルなど既存構造物の安全対策は、三次市とJR西日本間での使用貸借契約締結によって、JR側で実施すると示されており、この課題は大きく改善されているものと捉えています。

次に、2点目の「維持管理」についてです。このことは、今後の市の財政にも幾らかの負担と成りうるのではないかと市の懸念も伝わります。日常の維持管理として、レール目視などによる点検や草刈り、ゴミ処分などは、NPO法人伊賀和志江の川鐵道が責任を持って行うとされました。一方、懸念されている市の財政負担も、この契約を締結することで貸借期間を区切って無償で利用できることになり、以前の資産譲渡が前提とされていたものと条件が全く違うことなど、現状で考えられる負担はないものと想定されます。

3点目の邑南町で伊賀和志区間の鉄道資産も一括して借用されることが望ましいとされている点については、同提言書に、地域活性化・観光振興等に係る利活用について「経済波及効果や持続性が見込まれるものは、利活用に係る具体的な検討を行うこと」とあります。また、三次市観光戦略にも滞在時間の延伸、宿泊需要の拡大として「ストーリー性を持った広域周遊の観光プロダクトの開発」に「特別のテーマに興味を持つ客層向けには、県域を越える地域で連携した商品造成を進めます」とあります。また、昨年4月に参画した広島広域都市圏域が掲げる「第2期広島広域都市圏発展ビジョン」の観光振興事業にも「個々の地域資源の魅力を相乗的に高めることにより、圏域全体の誘客を促進することができる」と市町連携の効果を期待されています。

以前、トロッコ乗車体験イベントに参加した委員からも「本市の自然の素晴らしさを改めて感じる事ができた」「参加されていた親子の笑顔が忘れられない」といった意見もありました。

正に、この鉄道資産を活用したトロッコ運行実証実験は、請願の趣旨にある県域を越えた観光商品づくりや作木町域の活性化に資する事業となる可能性を探るものであると意見はまとまっています。

一方、多くの委員から運行実証実験の実現に向けては、まだ多くのハードルがあるとの指摘もありました。

市が懸念している日常の維持管理に係る労力や万が一の場合の責任の明確化、また、将来の旧伊賀和志駅をトロッコ発着のターミナルとする計画に伴う駐車場やトイレ整備などに市の財政負担が発生するか否か、使用貸借契約終了後、どのような事業展開を目指すのかなど、不透明な部分も多く残っていること。

さらに、請願の趣旨とされているトロッコ運行実証実験が邑南町、JR西日本、

三次市の三者間のプロジェクトとして実現されたいとされていますが、この三者間の協議は現状、進められておらず、本事業に対する温度差が感じられること、そして、重要なのは地元住民や作木町自治連合会との相互理解のうえ、一体的な取組とならなければならないことです。

今回、請願提出に関わる皆さんの気持ちは、委員には熱く伝わっています。今、私が述べました委員会での指摘に対し、関係機関全体で十分な協議を行い、いずれもが理解したうえで、事業展開されることを願うものであります。

以上、委員長報告を終わります。